

告 示 第 4 8 6 号

令 和 7 年 4 月 4 日

鹿 児 島 市 長 下 鶴 隆 央

まちかどコメンテーターアンケート業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加者の資格について（公告）

まちかどコメンテーターアンケート業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を実施するについて、この入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

## 記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 業務の概要

まちかどコメンテーターに対するアンケートの集計及び報告書作成を行う。

#### (2) 契約締結の方法

制限付き一般競争入札

#### (3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

### 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有すること。

(3) 納期の到来している市税を完納していること。

(4) 書類提出の日において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (9) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の大分類「07 調査業務（工事に附帯するものを除く）」のうち小分類「01 統計調査」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。
- (10) 令和2年度以降に、国又は地方公共団体等が実施した住民意識調査業務又はそれに類する調査業務の受託実績があること。

### 3 入札参加希望の申込方法等

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を所定の期日までに持参又は郵送（受付期間内必着）により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、所定の期日までに申込書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することはできない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申込書（様式第1）

イ 業務実績調書（様式あり）

- (2) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とする。
- (3) 提出された申込書等は、返却しない。

### 4 申込書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和7年4月18日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

- (2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

- (3) 交付場所及び提出場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市市民局市民文化部市民協働課（東別館2階）

電話 099-216-1204

- (4) 提出部数

各 1 部

(5) その他

この業務委託契約に係る仕様書及び制限付き一般競争入札参加資格審査申込書等は、鹿児島市ホームページ (<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>) において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 7 年 4 月 22 日（火）までに通知する。

6 仕様書の質疑応答

(1) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書（様式第 2）に質問事項を記載し、公告日から令和 7 年 4 月 15 日（火）午後 5 時 15 分までの間に電子メールで送付して行わなければならない。

受付電子メールアドレス shi-kyo@city.kagoshima.lg.jp

(2) (1)に関する回答は、質問を受け付けた日から 3 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内の日から令和 7 年 4 月 18 日（金）までの間、本市のホームページ上に質問内容とその回答を掲載する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和 7 年 5 月 1 日（木）午前 10 時から

(2) 場所

入札参加資格を有する者に後日連絡する。

9 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札書の提出は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書（様式第 3）に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

#### 1 0 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除する。

##### (2) 契約保証金

鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除する。

#### 1 1 最低制限価格

設定しない。

#### 1 2 開札の方法

即時開札とする。

#### 1 3 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

#### 1 4 入札の無効等について

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申込書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式第4）を提出すること。

(3) 初度の入札において、入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、当該契約に係る再度の入札に参加することができない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(6) 入札は辞退できるが、辞退するときは、入札執行前にあつては入札辞退届を提出し、入札執行中にあつては入札辞退届又はその旨を明記した入札書を提出すること。

#### 1.5 その他

書類の提出以降、入札に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱又は鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、入札に参加できない。また、落札決定後、契約に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱又は鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。

#### 1.6 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市市民局市民文化部市民協働課

電話 099-216-1204

ファックス 099-216-1207

電子メールアドレス shi-kyo@city.kagoshima.lg.jp